



## 大隅曾於地区消防組合からのお知らせ



これまで、大崎町野方地区で発生した救急や災害等には、輝北分署から出動してきましたが、平成20年4月1日から輝北分署は、大隅肝属地区消防組合（鹿屋市）に移管されることになりました。

このことから、移管後に大崎町野方地区で発生した救急や災害等には、大隅曾於地区消防組合の南部消防署と北部消防署から出動することになります。

当消防組合では、輝北分署移管によって生じる問題に対応するため、野方地区の全ての自治公民館において説明会と応急手当講習会を実施しています。

町内の自治公民館で応急手当講習会を希望される場合は、南部消防署へ連絡して下さい。

- 1 実施期間 平成20年3月まで
- 2 実施担当 南部消防署
- 3 場 所 各自治公民館（日程等は公民館長さんと打ち合わせて決定）

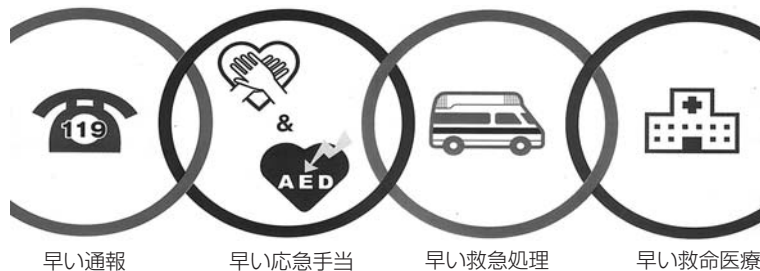


### 誰でもできる応急手当を身につけませんか！

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに応急手当を知っていることで、病院に行くまでに、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

けがや病気の中でも特に緊急を要するものは、**呼吸や心臓が止まってしまった場合**で1分1秒を争います。このようなとき、**そばに居合わせた人**ができる**心肺蘇生法**（人工呼吸と胸骨圧迫による心臓マッサージ）と**AED**（突然に心臓が止まり細かく震えているときに電気ショックにより心臓の動きを取り戻す機器）を使用する応急手当のことを**救命処置**といいます。

救急車が到着するまでには、全国平均6分間以上かかります。救急車が到着するまでの**“空白の時間”**に、そばに居合わせた人による救命処置から始まって、救急隊に引き継がれ、病院の医師に引き継がれるまで絶え間なく続けることが必要なのです。**“救命のリレー”**の第1走者はあなたです！



消防署では、応急手当講習会を実施します。講習はだれでも受講できます。

**【お問い合わせ・申し込み先】 大隅曾於地区消防組合 南部消防署 TEL099-477-0119**